

青木サッカー場太陽光発電設備導入工事 公募型プロポーザル実施要領

1. 対象工事の概要

(1) 工事名

青木サッカー場太陽光発電設備導入工事

(2) 工事場所

青木サッカー場 栃木県那須塩原市青木101番地

(3) 目的

本工事は、脱炭素先行地域に選定された那須塩原市青木地区において、地域脱炭素化と地域マイクログリッドの構築を実現するため、青木サッカー場に太陽光発電設備の導入を行うものである。

(4) 工事の内容

別記1「青木サッカー場太陽光発電設備導入工事仕様書」のとおり。

(5) 履行期間

契約日の翌日から令和9年2月12日（金）まで。

(6) 提案上限額

100,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

(7) 書類提出先

那須野ヶ原みらい電力株式会社

業務代行会社（事務局） パシフィックパワー株式会社 担当：宮川

メールアドレス：contact@nasunogahara-mirai.de-power.co.jp

miyagawa@pacific-power.co.jp（cc.にて、送付願います。）

電話：03-5244-5423（宮川宛）

2. 参加者の資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ① 応募に際しては、単独又は複数の応募者によりグループを構成し、かつ、応募者の全てが日本国内の企業であること。
- ② 応募者は、那須野ヶ原みらい電力株式会社との協議、調整に十分な能力を有し、本仕事を十分に遂行できると認められる者であること。
- ③ グループは、参加表明時に全構成員を明らかにして、各々の役割分担を明確にすること。
- ④ グループの代表者及び構成員は、他のグループの代表者及び構成員となることが出来ない。
- ⑤ 応募者又はグループの代表者は、建築業法第3条に基づく特定建設業を有している業者であること。
- ⑥ 役員その他経営に実質的に関与している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であることその他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められること等が存しないこと。

3. 公募型プロポーザルの手続き等

(1) 日程

公募開始（ホームページ掲載）	2026年6月 1日（月）
参加申請書提出期限	6月10日（水）正午まで
質疑書提出期限	6月10日（水）正午まで
質疑回答	6月12日（金）
企画提案書提出期限	6月23日（火）正午まで
1次選考（4者以上の場合）結果通知	6月24日（水）
契約候補者の選定（プレゼンテーション）	6月25日（木）
結果通知・公表	6月30日（火）

(2) 参加申請

参加申請書（様式第1号）に必要事項を記入し代表者印を押印の上、次のとおり提出すること。

参加申請書提出者に対し、追加資料をメールで送付する。

なお、参加申請書提出者に対し、資格確認結果等の通知は行わない。ただし、資格要件を満たさないと判断した者については、個別に通知する。

① 提出期限

2026年6月10日（水）正午まで

② 提出書類

- ・参加申請書（様式第1号）代表者印を押印したもの
 - ・参加資格要件確認書（様式第2号）
- ※グループでの参加の場合は、全ての構成員分提出すること

③ 提出方法

電子メールに添付し送付すること。なお、電話で到着の確認を行うこと。

④ 提出先

上記「1 対象工事の概要」（7）に記載

⑤ 参加辞退

参加表明後、都合により辞退する場合には、速やかに辞退届（様式第3号）を提出すること。なお、辞退届の提出期限は、企画提案書提出期限と同日とする。

(3) 質疑

本件に関する質疑がある場合は、質疑書（様式第4号）により受け付ける。

① 提出期限

2026年6月10日（水）正午まで

② 提出方法

電子メールに添付し送付すること。なお、電話で到着の確認を行うこと。

③ 提出先

上記「1 対象工事の概要」（7）に記載

④ 質疑への回答

質疑への回答は、参加申請を行った全ての事業者に回答書を添付した電子メールを返信する。ただし、質問内容により事業者選定の公平性を保てないと判断された場合は、回答を行わないことがある。

⑤ 質疑回答予定日

2026年6月12日（金）

(4) 企画提案書等の提出

企画提案書表紙（様式第5号）に代表者印を押印の上、次のとおり提出すること。

① 提出期限

2026年6月23日（火）正午まで

② 提出書類

- ・企画提案書

企画提案書表紙（様式第5号）を付けること。

可能な限りA4サイズ（縦・横は自由）とし、ページ番号を付すこと。

やむを得ずA3サイズとする場合は、片袖折りをしてA4サイズにあわせること。

- ・履行実績（様式第6号）

履行実績の添付書類については、可能な限りA4サイズとすること。

やむを得ずA3サイズとする場合は、片袖折りをしてA4サイズにあわせること。

・見積書（様式自由）

見積額の内訳がわかるようにすること。

③ 提出方法

電子メールに添付し送付すること。なお、電話で到着の確認を行うこと。

④ 提出先

上記「1 対象工事の概要」（7）に記載

（5）現地見学会

関連資料の提供を前提に、現地見学会は実施しない。なお、個別に現地見学会を希望する場合は、上記「1 対象工事の概要」（7）に記載の事務局に連絡すること。

現地見学会が可能な期間は2026年6月2日（火）から6月18日（木）までとする。（6月15日は不可、平日が望ましい）

4. 審査方法

（1）評価基準

別表「評価基準」のとおり。

（2）評価方法

- ① 評価基準により評価を行い、それぞれの評価点の合計が最も高い者を契約候補者として選定する。なお、同点となった者が複数あった場合は、提案評価の評価点が高い者を契約候補者として選定する。
- ② 能力評価及び提案評価は、提出された書類及びプレゼンテーションにより評価する。
- ③ 能力評価と提案評価の配点を合算した配点の5割を基準点とし、基準点に満たない提案者は選定の対象としない。
- ④ 提案者が4者以上のときは、事前に能力評価による1次選考を行い、その評価点が上位の3者において全ての評価項目による2次選考を行う。
- ⑤ 1次選考の結果は、2026年6月24日（水）までに電子メールにより通知する。

（3）提案評価（プレゼンテーション）

① 実施方法

オンラインで実施（Zoomを想定）

② 実施日時

2026年6月25日（木）

提案者毎の時間は、40分（プレゼンテーション20分、質疑応答20分）とする。
開始時刻（午後を想定）や実施方法の詳細については、別途通知する。

③ 注意事項

- ・発表の順番等については、提案者と協議することなく、事務局が決定する。
- ・プレゼンテーションは企画提案書をもとに行うこと。
- ・企画提案書の内容をプレゼンテーション用に再構成することは可とするが、企画提案書と異なる内容の提案は、評価対象外とする。

(4) 結果通知

評価結果は、2026年6月30日（火）までに電子メールにより通知する。

5. 契約の締結

契約候補者の選定後、被選定者と仕様書及び企画提案書の内容により提出された価格提案書の記載額で契約を行う。ただし、選定後契約締結前に契約内容について協議を行うことがある。協議の結果、契約に至らなかったときは、審査において次順位であった者を新たに契約候補者とし、協議を行う。

6. その他

- ① 企画提案書の提出後、提案者が「2 参加者の資格要件」に該当しなくなったとき、提出した書類に虚偽の記載があったとき、その他本実施要領等に違反したときは、当該提案者の提案は無効とする。
- ② 企画提案書の記載内容は、本工事における実施義務を提案者が提示したものとする。
- ③ 企画提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- ④ 提出された資料は、返却しない。
- ⑤ 審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は、認めない。
- ⑥ 本プロポーザルは、契約の優先交渉者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。